

「令和6年度病害虫発生予報第5号(水稻特集)」の発表について

○向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ イネカメムシを含む斑点米カメムシ類の発生が、東北、関東、北陸、東海、近畿、四国、中国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ トビイロウンカは、一部の地域で飛来が確認されており、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ セジロウンカの発生が、南関東、北陸、中国、四国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 紋枯病の発生が、北東北及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等を分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

気象

気象庁の向こう1か月の予報（7月18日付け）では、気温は全国で高いと予想されています。降水量は、北日本、東日本日本海側及び沖縄・奄美で平年並か多い、東日本太平洋側及び西日本で平年並と予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL：https://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html（外部リンク）

水稲で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
水稲	いもち病	甲信、近畿、四国	北東北、北陸、中国
	ごま葉枯病	東海、四国	
	縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)	南関東	北関東、北陸、四国、南九州
	セジロウンカ	南関東、北陸、中国、四国、南九州	東海、近畿、北九州
	ツマグロヨコバイ	南関東、東海、四国	北陸、近畿
	トビイロウンカ	四国、北九州	東海、近畿、南九州
	斑点米カメムシ類	東北、関東、北陸、東海、近畿、四国、中国、南九州	北海道、北九州
	フタオビコヤガ	東海	北東北
	紋枯病	北東北、四国	南東北、関東、北陸、東海、中国、九州

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

・**斑点米カメムシ類**の発生が、東北、関東、北陸、東海、近畿、四国、中国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されており、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、新潟県、富山県、岐阜県、愛知県、滋賀県、鳥取県、山口県及び高知県から注意報が発表されています。本虫は、多くの種が水田周辺の雑草に生息し、出穂期になると水田に侵入し穂を加害します。被害の程度は、出穂期、水田への本虫の侵入量、カメムシの発生種の構成等によって異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、適期に防除を実施してください。

また、水田周辺の除草は本虫の発生量の抑制に効果的ですが、出穂期直前の除草は、本虫の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに完了してください。

・**イネカメムシ**は、斑点米だけでなく、不稔被害も引き起こす斑点米カメムシ類の一種であり、近年、発生の増加や減収被害が報告されています。本虫は、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、穂揃い期以降のみではなく、出穂期から防除することが重要です。一部の地域では、例年と比較し、発生がやや早く、発生量が多いとの報告があり、既に複数の県から注意報が発表されています。これから本虫が活発に活動する時期を迎えますので、本虫の発生が増加傾向にある地域では、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場での発生状況を注視し、収量の確保に向け、効果の高い薬剤による出穂期の防除の実施を検討してください。

・**トビイロウンカ**は、一部の地域で飛来が確認されており、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫の飛来時期が年々早まっている傾向にあり、本年も例年に比べ早期の飛来が確認されていること及び飛来量も多い状況にあることから、九州以北の東海、近畿、中国、四国等の地域においても本虫による被害を例年以上に警戒する必要があります。本虫の薬剤防除にあたっては、若齢幼虫期が防除適期となりますが、地域により成虫の飛来時期が異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、地域の発生状況を把握しながら、タイミングをとらえた適切な防除を実施してください。

・セジロウンカの発生が、南関東、北陸、中国、四国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は、梅雨時期に中国大陸から飛来し、本田で増殖して水稻を加害します。本田の見回りの際には株元を注意深く観察し、株元に褐色の点又はすじ状の傷（産卵痕）が目立ち、成虫または幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。

・紋枯病の発生が、北東北及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。本病は高温多湿条件で発生が助長されます。また、上位葉が発病すると減収に繋がるため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、上位葉に進展しないよう本病の発生状況に応じた防除を実施してください。

・いもち病の発生が、甲信、近畿及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、長野県から注意報が発表されています。今後、断続的な降雨がある場合には本病が急激に発生するおそれがあります。

また、葉いもちの発生が多く、上位葉に葉いもちの病斑が見られる場合は、葉いもちから穂いもちへの移行が懸念されます。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、本病の発生状況に応じて穂いもちに進展しないよう防除を実施してください。

なお、一部の薬剤に対して耐性菌が発生しているため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に効果的な薬剤による防除を実施してください。

・縞葉枯病（ヒメトビウンカ）の発生が、南関東の一部の地域で多くなると予想されています。本病は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染により次世代もウイルス媒介が継続するため、当該虫を対象とした防除を実施することが重要です。

なお、当該虫の防除を実施する場合は、薬剤抵抗性の発達を助長しないよう、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統の薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。

・ツマグロヨコバイの発生が、南関東、東海及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は、多発すると吸汁による生育不良を引き起こし、出穂期以降では茎葉や穂にすす病を引き起こします。また、本虫はイネ萎縮病などのウイルス病を媒介します。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、本虫の本田での発生状況を把握するとともに、適期に防除を実施してください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は、田植え直後の葉や茎が柔らかい時期に水稻を加害します。来年の発生を抑えるため、収穫後の防除として、都道府県が発表する発生予察情報等を参考に、石灰窒素の散布や冬期の耕うん等による殺貝を実施してください。

スクミリンゴガイは、農機具・機械に付着した泥とともに他のほ場へ拡散するおそれがあることから、発生ほ場で使用した後は泥をよく落としてから移動させるよう心がけてください。なお、一旦定着したスクミリンゴガイを根絶することは困難なこと、また周辺の水田にも悪影響が及ぶことから、除草目的であっても、未発生地域や被害防止に取り組む地域でのスクミリンゴガイの放飼は行わないでください。

農林水産省では、被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。また、農研機構植物防疫研究部門を代表機関とするコンソーシアムが、防除技術、リスク地図等を紹介する「スクミリンゴガイの防除支援マニュアル」を公開しています。詳しくは下記URLからご覧ください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryous2/sukumi/sukumi.html>

・スクミリンゴガイの防除支援マニュアル

参照URL：<https://ml-wiki.sys.affrc.go.jp/applesnail/start>

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和6年7月10日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月19日	愛媛県	果樹類 (キウイフルーツ、かき、 かんきつ等)	果樹カメムシ類

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月10日	千葉県	水稲	大型斑点米カメムシ類 (クモヘリカメムシ・イネカメムシ等)、 カスミカメムシ類 (アカヒゲホソミドリカスミカメ・ アカスジカスミカメ等)
7月10日	福島県	水稲	斑点米カメムシ類
7月10日	新潟県	水稲	斑点米カメムシ類
7月10日	鳥取県	果樹全般	果樹カメムシ類
7月10日	北海道	あぶらな科野菜	コナガ
7月10日	北海道	小豆	マメアブラムシ
7月11日	山梨県	果樹全般	果樹カメムシ類
7月11日	茨城県	水稲	斑点米カメムシ類 (イネカメムシ・クモヘリカメムシ等)
7月11日	茨城県	果樹類 (ナシ、カキ、 リンゴ、ブドウ等)	果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ・ ツヤアオカメムシ・クサギカメムシ)
7月12日	群馬県	野菜・花き類	オオタバコガ
7月12日	高知県	水稲 (早期稲)	斑点米カメムシ類
7月12日	鳥取県	イネ	イネカメムシ
7月12日	青森県	水稲	斑点米カメムシ類 (アカヒゲホソミドリカスミカメ、 アカスジカスミカメ)
7月12日	和歌山県	カンキツ、カキ、モモ、 スモモ、キウイフルーツ、 ナシ、ブドウ	果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ ・ツヤアオカメムシ)
7月12日	埼玉県	果樹全般	果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ・ ツヤアオカメムシ・クサギカメムシ)
7月16日	岩手県	水稲	斑点米カメムシ類
7月16日	三重県	ナシ、ブドウ、 かんきつ類、カキ等果樹類	果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ・ ツヤアオカメムシ・クサギカメムシ)

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月17日	滋賀県	水稲	斑点米カメムシ類
7月17日	千葉県	ネギ	シロイチモジヨトウ
7月17日	千葉県	野菜類（特に果菜類） ・花き類	オオタバコガ
7月17日	山口県	水稲	斑点米カメムシ類 （アカスジカスミカメ・ クモヘリカメムシ・イネカメムシ等）
7月17日	秋田県	水稲	斑点米カメムシ類 （アカスジカスミカメ・ アカヒゲホソミドリカスミカメ）
7月17日	愛知県	水稲	斑点米カメムシ類 （イネカメムシ・カスミカメ類・ クモヘリカメムシ等）
7月18日	群馬県	果樹（リンゴ、ナシ）	果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ）
7月19日	秋田県	野菜類、花き類	オオタバコガ
7月19日	岐阜県	水稲	斑点米カメムシ類 （イネカメムシ・クモヘリカメムシなど）
7月19日	宮城県	水稲	斑点米カメムシ類 （アカスジカスミカメ・ ホソハリカメムシ・クモヘリカメムシ）
7月19日	長野県	水稲	いもち病
7月22日	福岡県	果樹全般	果樹カメムシ類 （チャバネアオカメムシ ・ツヤアオカメムシ他）
7月23日	富山県	水稲	斑点米カメムシ類

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

■ 特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月22日	和歌山県	タマネギ	タマネギえそ条斑病
7月23日	滋賀県	メロン	メロン退緑黄化病

注) 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

植物防疫法の改正により、新たに重要病害虫発生時の通報に関する規定が追加されました。我が国未発生又は我が国の一部のみが発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

植物防疫所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujoshou.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) 今後の発表予定日

第5号：令和6年7月24日（水曜日）

第6号：令和6年8月7日（水曜日）

第7号：令和6年9月11日（水曜日）

第8号：令和6年10月9日（水曜日）

第9号：令和6年11月13日（水曜日）

第10号：令和7年3月12日（水曜日）

(参考) これまでの発表

第1号：令和6年4月17日（水曜日）

第2号：令和6年5月15日（水曜日）

第3号：令和6年6月12日（水曜日）

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：岡田、城野、河合

代表：03-3502-8111（内線4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382